

令和元年7月4日

総合情報運営基盤会議承認

(趣旨)

1 奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、その研究成果を学内外に無償で提供することにより、最先端の学術研究・教育の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすことを目的として奈良先端科学技術大学院大学オープンアクセス方針を定める。

奈良先端科学技術大学院大学オープンアクセス方針（以下「方針」という。）は、教員による自発的な研究成果発信を促すための大学組織全体による意思表示です。

誰もがインターネットを通じて無料で自由に学術論文を利用できるようにする「オープンアクセス（以下「OA」という。）」を推進することにより、次のメリットが考えられます。

- (1) 研究成果の利活用を促進することにより、分野を超えた新たな知見の創出や効率的な研究の推進に資するとともに、研究成果への理解促進や更なる普及、研究の透明性確保にも資することができます。
- (2) Google や IRDB 等の検索エンジンを通して無料で論文の検索・利用が可能のため、雑誌に掲載された論文の注目度が上がり、引用される可能性が高まります。

※ OA は、グリーン OA とゴールド OA に大別できます。

▶ グリーン OA :

査読付き論文について、出版社版または出版社版に至る前の著者最終原稿を大学等が構築・運用する機関リポジトリに đăng載し、公開する方法。著者の経費負担なしに有料雑誌の論文情報が公開されます。

▶ ゴールド OA :

OA の学術雑誌に投稿する方法。投稿料(Article Processing Charge)を著者が負担する必要があります。

奈良先端科学技術大学院大学オープンアクセス方針は、本学の機関リポジトリである「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ naistar」(以下「naistar」)に研究成果を登録することにより、グリーン OA の実現を目指します。ただし著者が希望する場合は、共著者の所属する機関のリポジトリでの公開や、オープンアクセス誌への投稿による公開等を選択することも可とします。

(定義)

2 本方針における用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) 研究成果とは、出版社や学会等が発行した学術雑誌等に掲載された、本学の役員及び教職員(以下「教職員等」という。)を著者とする学術論文とする。
- (2) オープンアクセスとは、教職員等の研究成果について学内外からの自由な閲覧を保証することをいう。

(1) 対象者

本方針の対象となるのは、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則第13条第2項に定める教員(教授、准教授、講師、助教、助手)のうち、本学に常時勤務する者です。

(2) 研究成果

本方針での研究成果は、出版社、学協会、学内部局等が発行した出版物に掲載された学術論文のうち、本学教職員等がその主要な部分を作成し、当該研究成果に掲載の所属機関が本学であるものをさします。

※上記以外の研究成果であっても本学教職員等が著者である研究成果は、希望すれば **naistar** に登録できます。

- (3) 本学に在籍する教員が他機関へ異動した後も、本学在籍時に発表し、**naistar** に登録した論文は引き続き保存・公開します。

(オープンアクセス化の方法)

3 本学は、研究成果を奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ(以下「学術リポジトリ」という。)または論文著者が選択する方法によって無償で公開する。ただし、この公開をもって研究成果の著作権を本学に移転するものではない。

(1) **naistar** への登録方法

リポジトリへの登録は、**NAIST** 研究業績管理システムの業績登録画面から行ってください。

「機関リポジトリへの登録の可否」で「可」にチェックいただくと、学術情報課から登録に必要な手続きをメールでお知らせします。

ただし、**naistar** に登録する前に、著作権者の許諾を得る必要があります。

- 共著者がいる場合：共著者全員の同意
- 著作権が出版社に移転している場合：出版社の許諾

(共著者の同意)

共著者への同意確認は、著者自身が行ってください。論文執筆時に、あらかじめ共著者にリポジトリ登録の許諾を得ていただくことで、確認作業の煩雑化を防ぐことができます。なお、共著者

の同意を文書で提出する必要はありません。

#### (出版社の許諾)

附属図書館では、出版社のリポジトリ登録可否及び許諾条件について確認したうえで、論文を naistar へ登録します。

通常、リポジトリ登録の可否および許諾条件に関する情報は、出版社ウェブサイトに掲載されている著作権ポリシー等に記載されていますが、明確な情報が得られない場合があります。その際は、投稿時に著者が出版社と合意した著作権譲渡契約 (Copyright Transfer Agreement) 等の情報提供についてご協力ください。

- (2) 研究成果を naistar に登録することによって、著作権の所在が変わることはありません。登録前の著作権者が著作権を保持します。

#### (適用の除外)

4 次に掲げる研究成果は、本方針を適用しない。

- (1) 著作権及び当該研究資金の契約等のやむを得ない理由によりオープンアクセス化することが不適切であるもの
- (2) 本方針施行以前に掲載されたもの

- (1) 著作権及び当該研究資金の契約等のやむを得ない理由には、以下のようなものがあります。やむを得ない理由があり naistar での公開が難しい場合は、業績管理システムの登録画面でリポジトリ登録不可にチェックの上、その理由を入力してください。

なお、学術雑誌等で既に公開済の論文が対象のため、特許取得中等は該当しません。

- 本学教職員以外の共著者の同意が得られない、あるいは同意の確認ができない
- 研究成果の著作権を出版社等に譲渡しており、著者最終稿を含むあらゆる版の公開が著作権者により許諾されない
- 研究資金の契約等によりリポジトリへの登録が制限されている

- (2) OA 方針施行日(令和元年 7 月 16 日)以降に出版された研究成果を対象とします。ただし、OA 方針施行以前の研究成果であっても権利関係に支障がなく公開可能なものについては、積極的な登録を推奨します。

(研究成果の提供)

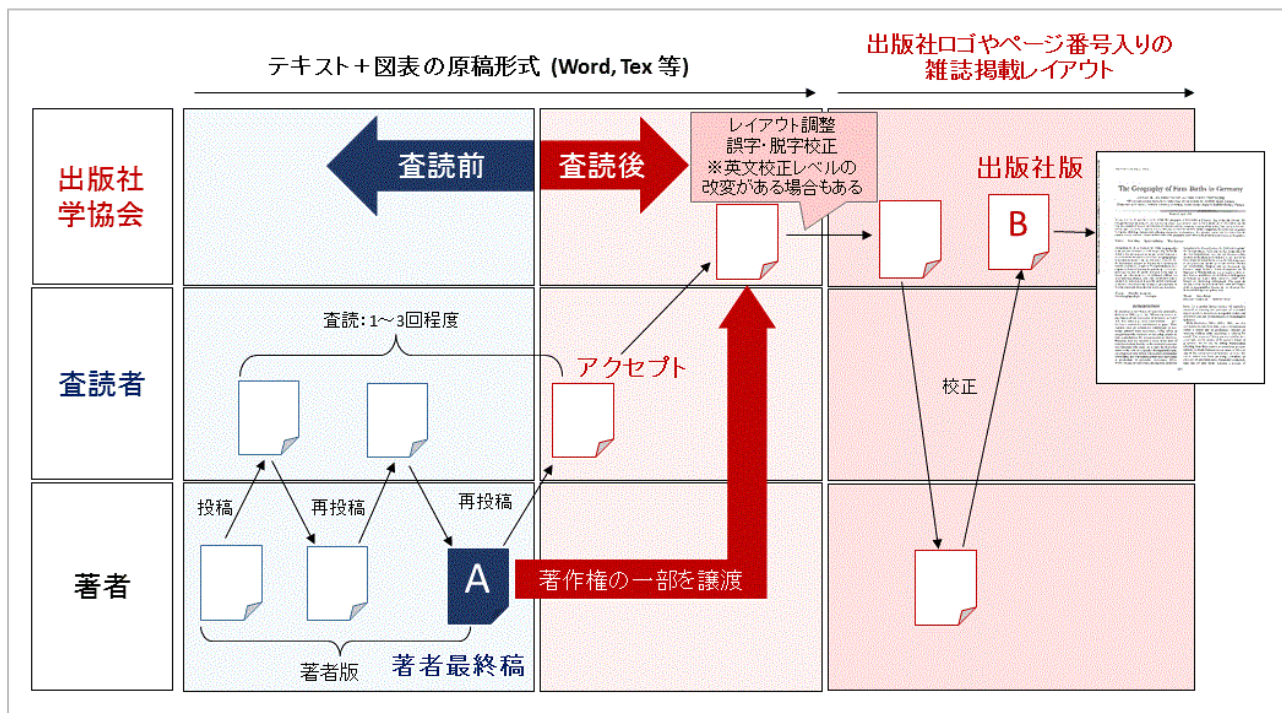
5 教職員等は、学術リポジトリで公開する研究成果について、リポジトリ登録が許諾される著者最終稿等の適切な版を本学に無償で提供する。

「リポジトリ登録が許諾される著者最終稿等の適切な版」とは、出版社・学会等の許諾条件で認められた権利上差支えないものを指します。登録にあたって、具体的には以下のような条件が出版社・学会等から課せられることがあります。

### (1) 版 (version) の指定

多数の出版社が、「リポジトリへの登録は、著者最終稿(下図のAのもの)であれば可」としています。該当する場合は電子ファイル等の提出をお願いしますので、ご協力ください。業績管理システムに入力の際、あらかじめ著者最終稿をuploadすることも可能です。なお、オープンアクセスジャーナルで、学術雑誌論文が公開されている場合、naistarへ書誌情報を登録し出版社ウェブサイトへのリンクを貼りますが、naistarへの本文PDF登録は任意です。

参考：投稿から雑誌掲載までの論文の版変遷（北海道大学附属図書館作成の図を元に改変）



著者最終稿は、原則的に最終版をそのまま掲載します。スペルの訂正等軽微な修正は許容されますが、修正内容によっては著者最終稿とみなされない可能性があります。修正を加えず、正誤表を付ける方法もあります。

## (2) 公開禁止期間(embargo)の設定

機関リポジトリへの本文登録について、出版社が公開日を出版日から一定期間の経過後に指定するものです。設定される期間は、雑誌や発行元により 6 ヶ月・12 ヶ月・24 ヶ月等多様です。公開禁止期間は書誌情報のみを登録・公開し、当該期間経過後に本文 PDF の公開を行います。

## (3) 文言の記述

出版社・学会等が指定する文言を、本文 PDF や書誌データ等に明示する、という条件です。例えば、以下のような内容があります。

- ・雑誌掲載情報
- ・出版社版を公開している雑誌 Web サイトの URL
- ・DOI

記述する場所として、公開する研究成果の電子ファイルの一部（例えば最初のページ）が指定される場合もあります。内容に影響しないよう附属図書館が論文のカバーページを追加した PDF を upload する場合がありますので、ご了承ください。

その他特筆すべき許諾条件がある場合は、お知らせください。

なお、機関リポジトリ登録に関する各出版社・学会等のポリシーは、それぞれの Web サイトの他、以下の Web サイトでも確認できます。

- ・海外の出版社・学会等：SHERPA/RoMEO(<https://v2.sherpa.ac.uk/romeo/>)
- ・国内の学会等：SCPJ(<https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/page/133>)
- ・主要ジャーナル OA ポリシー：[http://library.naist.jp/library/naistar/OA\\_policy.pdf](http://library.naist.jp/library/naistar/OA_policy.pdf)

【参考】：出版社が著者に認める権利の一例（各版のリポジトリ登録の可否）

※同じ出版社でも雑誌タイトルによって許諾条件が異なる場合有。

(2022 年 5 月現在)

出版社 \ 版	プレプリント (pre-print)	著者最終稿 (post-print)	出版社版 (publisher's version)
Elsevier	公開可	制限付で公開可 公開禁止期間：半年～3年 クリエイティブコモンズのクレジット表示 (CC BY-NC-ND)	×
Nature	公開可	制限付で公開可 公開禁止期間：半年	×
Springer	公開可	制限付で公開可 公開禁止期間：1年	×
Wiley	公開可	制限付で公開可 STMタイトルの公開禁止期間：1年 HSSタイトルの公開禁止期間：2年	×

American Chemical Society (ACS)	制限付で公開可 編集者の書面での許可が必要 ACSの倫理ガイドラインに違反しない	制限付で公開可 所属機関においてOA化が要求されている場合 (本学はこれに該当)、公開禁止期間(1年)後に公開可	×
---------------------------------	--	--	---

(学術リポジトリの運営)

6 学術リポジトリの運営に関わる事項は、「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ運用規程」に基づき取り扱う。

「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ運用規程」を以下に掲載しています。こちらについても併せてご確認ください。

[https://library.naist.jp/library/naistar/Repository\\_Guidelines\\_ja.pdf](https://library.naist.jp/library/naistar/Repository_Guidelines_ja.pdf)

**【OA 方針およびガイドラインについての問合せ先】**

奈良先端科学技術大学院大学附属図書館  
学術情報課 情報サービス・電子図書館係  
[lib-is@ad.naist.jp](mailto:lib-is@ad.naist.jp)